兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2017.7 No.372









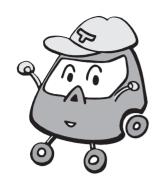
場 所:神戸市立森林植物園(神戸市北区) 撮影者:林 昇平氏(山口運送株式会社)

主な記事

- ○第59回定時総会を開催
- ○貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令の公布について
- ○平成29年度「夏の交通事故防止運動」 兵庫県実施要綱
- ○全日本トラック協会が実施する第41回中央近代化基金補完融資の公募について

主な同封物

○「初任運転者特別講習」開催のお知らせ

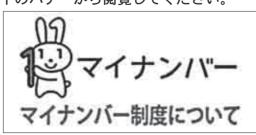


もくじ

○ 第59回定時総会を開催・・・・・・・・・・・ 1							
○ 兵卜協 新役員・・・・・・・・・・・ 3							
○ 行政からのお知らせ							
(趾交碯)貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を							
改正する省令の公布について・・・・・・・・・・・・・・・ 4							
(兵庫県) 平成29年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 ・・・・・・・ 5							
○(全ト協)全日本トラック協会が実施する							
第41回中央近代化基金補完融資の公募について・・・・・・・・8							
○ 自動車事故対策機構 兵庫支所からのお知らせ							
兵庫支所移転のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9							
○ 事務局からのお知らせ							
平成29年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について ・・・・・・・・・ 11							
「安全性優良事業所(Gマーク)神戸運輸監理部兵庫陸運部長表彰」について・12							
○ ドライバー教育ツールPART3の連載(第6回)							
危険物の事故被害の大きさを理解しよう・・・・・・・・・・・・・・・ 13							
ガス輸送車は人の集まる施設などに駐車しない・・・・・・・・・・ 14							
○ 会員だより・・・・・・・・・ 16							
○ 協会日誌 ・・・・・・・・・18							

マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。 ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。



第59回定時総会を開催

平成29年6月16日(金) AN Aクラウンプラザホテル神戸において、第59回定時総会が開催されました。

開会に先立ち兵ト協会長表彰受賞者22名の表彰式及び全ト協会長表彰受賞者10名の伝達式が行われました。議事では、「平成28年度事業報告」及び「平成28年度公益目的支出計画実施報告」の報告事項に続いて「平成28年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)の承認について」、「理事57名の選任について」、「監事3名の選任について」の議案が審議され、いずれも原案通り承認されました。

総会終了後に開催された臨時理事会の中で新たに選任された理事の互選により、正・副会長、 常任理事、専務理事、常務理事が選定されました。

その後、交通遺児救援金の贈呈式を行い、会員事業者からいただいた多額の募金を福永会長から交通遺児等育成基金へ寄贈し、感謝状をいただきました。

また、国土交通省・兵庫労働局・兵庫県・兵庫県警・自動車事故対策機構から多数の来賓が 出席され、大辻統 近畿運輸局自動車交通部長、片野圭介 兵庫労働局労働基準部監督課長、登 日幸治 兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課長、松元美智久 兵庫県警察本部交通部長が祝 辞を述べられました。









兵卜協会長表彰受賞者

(敬称略)

経営者

栄 進 急 送株式会社 和晃運 輸株式会 社 都 宝 産 業株式会 社 台 神 商 運 株式会社 平野運送株式会社 神戸鉄鋼運輸株式会社 株式会社神明通商 弘由ロジスティクス株式会社 有限会社エフ・サービス 有限会社中嶋商事 西播通運株式会社

中間管理者

中 原 哲 也 山 口 正 勝

池田興業株式会社株式会社ショーゼン

運転者

西上寺高加中大廣山岡﨑福屋野和橋 三世

尼崎北運送株式会社 株式会社ブルーテッ 柳 原運 輸株式会社 柳 原運 輸 株式会社 柳 原 運 輸株式会社 輸株式会社 柳 原 運 輸株式会社 柳 原 運 柳 原 運 輸株式会社

職員

横山俊樹

一般社団法人兵庫県トラック協会

全卜協会長表彰受賞者

(敬称略)

経営者

石 田 雅 嗣 岸 正 和 加賀澤 河合宏昭 福田直樹 修 辻 坂 部 团 竹 男 田淵 光昭 河 原 靖 典 川崎康司 大丸運輸株式会 社 岸 運 輸株式会 社 ジ ェイカス株式会社 マルカ運輸株式会社 桃平運輸株式会社 株式会社 吉富運輸 大 畑 運 限会 送 有 社 株式会 社 田 渕 運 輸 有 限 会 社 舞 子 運 送 喜春運輸株式会 社

兵 ト 協 新 役 員 名 簿

(敬称略) 平成29年6月16日

会長 福永征秀信栄運輸㈱

副会長

原	岡	謙	_	(株)	原	出	}	軍	送	店
堀		秀	夫	和	歌	Д	1 3	軍	送	(株)
尾	上	昌	史	淡	路	共	E	陸	運	(株)

井 男 加西合同貨物自動車㈱ 光 藤 (株) 原 康 雄 明 石 運 輸 南 志 (株) 新 宮 運 送

専務理事 常務理事

ŀ	太	田	啓	三	事	務	局
ŀ	脇	田	政	司	事	務	局

常任理事

田	中	唯	_	日	本 通	運	(株)	神〕	Ħ	支	店
椿	本	和	生	(株)	Ξ		和	ř	総		業
池	尻	博	史	大	陽		運	j	送		(株)
松	村		守	(株)	マ		ツ	,	ム		ラ
今	村	竜	彦	(有)	丸		京	j	運		送
増	田		肇	播	州	商	運	倉	<u>J</u>	뒽	(株)
濵	田	長	伸	(株)	浜		田	j	運		送
日	下部	星	丰吾	(株)	八		鹿	j	逓		送

栄 上 功 進 急 送 (株) 勝 嗣 (株) ピ A 上 田 ユー 原 丸 運 送 (有) 生 送 (株) Ш 山 運 \Box \Box 自 動 (株) 碓 永 良 碓 永 車 笹 Щ 誕 笹 Щ 運 送 (株) (株) 田 1 才 黒 田 運 輸 稲 田 豊 稲 田 運 送 (株)

理事

中	島	孝	博	尼	崎	南	運	輸	(株)
前	原	幸	喜	前	原	運	送	<u>.</u>	(株)
里	岡	昭	_	山	手	物	流	Ĉ	(有)
吉	良	康	幸	今	津	陸	運	į	(株)
森	上		明	有	馬	運	輔	ij	(株)
増	本	幸	由	ま	すり	5 と	運	輸	(株)
鳥	居	豊太	:郎	野	田	屋	運	送	(株)
脇	村	照	彦	(有)	Щ	_	運	Ĺ	送
藤	本	米	造	藤	本	運	送	<u>.</u>	(株)
田	中	康	之	平	野	運	送	<u>.</u>	(株)
内	藤	公	_	ヤ	シ	口	運	睮	(株)
堀	部	和	成	(株)	日	笠	運	Ĭ	送
小	西	高	男	西	播	通	運	Ĭ	(株)
藤	尾	健	司	姫	路合同	司貨集	勿自重	助 車	〔株
谷	井	秀	彰	谷	井	運	輔	ì	(株)
増	田		誠	兵	庫 三	之	丸 通	商	(株)

田慎太郎 輸 吉 (株) ヨ シ ダ商 事 運 大 西 康 雄 畿 産 (株) 近 通 礒 作業 (株) 野 功 裕 第 運 輸 (株) 永 井 謙 協 栄 運 南 (株) 店 谷 幸 宏 大 前 運 送 奥 野 友 奥 野 運 輸産業 (株) 和 (株) 神 戸 急 社 山 克 己 平 (株) 福 田 直 樹 桃 運 輸 西 範 行 大 西 組 運 輸 (有) 矢 利 ㈱サラブエクスプレ ス 納 夫 運 (株) 井 原 勲 旭 陸 倉 庫 山 基 嗣 木 (株) 下 運 田 保 日本通運㈱姫路支店 田 薫 河 勝 幸 龍 野 送 (株) 田 運 井 曲. 子 中 播運 輸 工業 (有) 松井規佐 夫 マルショウ運輸 (株)

監事

石	丸	鐵	太	郎	弁		護		士
苗	村		祐	作	台	神	商	運	(株)

入 江 博 夫 ㈱ 東 伸 産 業



∞ ● 行政からのお知らせ ぱゅ ● ∞ ● ∞ ● ∞



国土交通省

貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を 改正する省令の公布について

1. トラックドライバーの荷待ち時間等の記録が義務付けされました。

(乗務等の記録)

第八条 一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該 乗務を行った運転者ごとに次に掲げる事項を記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなけ ればならない。

|追加|

- 六 車両総重量が八トン以上又は最大積載量が五トン以上の普通自動車である事業用自動車 に乗務した場合にあっては、次に掲げる事項
 - イ 貨物の積載状況
 - ロ 荷主の都合により集貨又は配達を行った地点(以下「集貨地点等」という。)で待機し た場合にあっては、次に掲げる事項
 - (1) 集貨地点等
 - (2) 集貨地点等への到着の日時を荷主から指定された場合にあっては、当該日時
 - (3) 集貨地点等に到着した日時
 - (4) 集貨地点等における荷積み又は荷卸しの開始及び終了の日時
 - (5) 集貨地点等で、貨物の荷造り、仕分その他の貨物自動車運送事業に附帯する業務(以下 「附帯業務 |という。)を実施した場合にあっては、附帯業務の開始及び終了の日時
 - (6) 集貨地点等から出発した日時
 - ※イについては改正前から記録が必要でした
- 2. 適正な取引の確保について、荷主の都合による集荷地点等における待機についても、トラッ クドライバーの過労運転につながるおそれがあることから、下記の通り変更(アンダーライ ン箇所の追加)されました。

(適正な取引の確保)

第九条の四 一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直 前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運 送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その 他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適 正な取引の確保に努めなければならない。

公布日:平成29年5月31日(水) 施行日:平成29年7月1日(土)

※全ト協HP及び「広報トラック」(7/1発行)で、集荷・荷卸しのパターン例や輸送安全規則 変更に伴う乗務記録付票等が記載されますので併せてご確認下さい。(チラシ)

詳しくは、国土交通省のHPをご覧下さい。

国土交通省 HP http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000128.html

兵庫 県

平成29年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1 目的

夏の時期は、レジャー等により交通流・量が変化することに加え、日中の暑さを避けて 朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子供が増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発 が懸念される。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 運動期間

平成29年7月15日出から7月24日用までの10日間

7月15日「交通安全意識を高める日」、「高齢者交通安全の日」及び「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」

3 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

4 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全 思いやる 気持ちで守る 高齢者

5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

6 運動重点

- (1) 子供と高齢者の交通安全
- (2) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (3) 自転車の交诵安全
- (4) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

7 運動重点に関する主な推進項目

(1) 子供と高齢者の交通安全

通学児童・生徒が被害者となる事故や高齢運転者による重大事故が発生していること、また交通事故死者数の半数以上が高齢者であることから、子供とその保護者及び高齢者(高齢運転者を含む。以下同じ。)の交通安全意識の高揚を図るとともに、広く県民に対して子供や高齢者への保護意識の醸成を図り、子供と高齢者の安全を確保する。

ア 子供の交通事故防止

夏休みを前にした交通安全教室等により、子供とその保護者に対して以下の事項を普及 啓発・促進する。

- ◆ 交通安全キーワード「こいぬのあしあと」
- ※ 交通安全キーワード

こ=交通安全は家庭から

い=いつものみちでもとまる・みる・まつ

ぬ=ぬれたみちでは スリップちゅうい

の=のるときは ブレーキ・ライトだいじょうぶ

あ=あおしんごうでも みぎ・ひだり

し=シートベルトは カチッとなるまで

あ=あかるいふくと はんしゃざい

と=「止まれ」のばしょは いったんとまって みぎ・ひだり

- ◆ 反射材等の活用
- イ 高齢者の交通事故防止

参加・体験・実践型の交通安全教育や待ち受け型の交通安全指導等により、高齢者とその家族に対して、以下の事項を普及啓発・促進する。

- ◆ 加齢等による身体機能の変化への的確な認識と安全行動の必要性
- ◆ 歩行者・電動車いす・自転車利用中の交通ルールとマナー
- ◆ 安全な構断方法(特に左から進行してくる車両への注意)
- ◆ 反射材等の活用
- ◆ 運転免許証の自主返納
- ◆ 運転適性相談窓口の周知
- ◆ 高齢運転者標識 (70歳以上の運転者が掲示する高齢者マーク) の使用
- ◆ 75歳以上の運転者に対する改正道路交通法
 - 一定の違反行為をした場合には臨時認知機能検査を受検し、その検査の結果、認知機能の低下が自動車等の運転に影響を及ぼすおそれがあると判断された場合には臨時高齢者講習を受講しなければならない。
 - 更新時と臨時に実施される認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判断された場合には医師の診断を受けなければならない。
- ウその他

広く県民に対して、以下の事項を普及啓発・促進する。

- ◆ 子供と高齢者の保護・誘導活動
- ◆ 「高齢者交通安全の日」(毎月15日)
- (2) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転等(飲酒運転、薬物使用運転、暴走運転、無免許運転等。以下同じ)による重大事故が後を絶たないことから、運転者の規範意識の高揚と飲酒運転等を許さない環境づくりのために以下の事項を普及啓発・促進し、飲酒運転等による事故の根絶を図る。

- ◆ 家庭、職場、地域等における飲酒運転等を許さない環境づくりの必要性
- ◆ 交通事故被害者等の声などを通じた事故の悲惨さ
- ◆ 飲酒運転等の悪質性・危険性
- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」
 - ※ 酒を飲んだら車を運転しない 運転する時は酒を飲まない 運転する人には酒を飲ませない
- ◆ 自動車運送事業者等の点呼時のアルコール検知器の使用
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止
- ◆ ハンドルキーパー運動
 - ※ 自動車で複数の者が飲食店等へ行く場合に、帰途の運転をするために酒類を飲まない者を事前に決めておく運動
- ◆ 暴走を「しない・させない・見に行かない」運動
- ◆ 飲酒運転等の悪質・危険な運転により人を死傷させる行為に対する罰則強化

(3) 自転車の交通安全

自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上のために、以下の事項を普及啓発・ 促進し、自転車の交通安全を図る。

- ◆ 「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)
 - ※ 自転車安全利用五則
 - 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- ◆ 傘差し運転の危険性
- ◆ 幼児用座席シートベルトの着用及び幼児二人同乗用自転車の安全利用
- ◆ 条例で義務化された自転車損害賠償保険等の加入
- ◆ 自転車の点検整備
- ◆ 早めのライト点灯及び反射材等の活用
- ◆ ヘルメット着用
- ◆ 「自転車安全利用の日」(毎月2日)
- ◆ 自転車運転者講習制度
 - ※ 自転車運転中に、信号無視などの危険な行為を3年以内に2回以上繰り返した場合 に受講しなければならない講習
- (4) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 後部座席シートベルト着用率やチャイルドシート使用率がいまだ低調であることから、 以下の事項を普及啓発・促進し、その着用・使用による事故発生時の被害の防止・軽減を図る。
 - ◆ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを着用しなければ ならないこと
 - ◆ シートベルトとチャイルドシートの効果及び正しい着用・使用方法
 - ◆ 高速乗合バス及び貸切バスの全ての座席におけるシートベルト着用の必要性
 - ◆ 「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」(毎月15日)
- (5) その他

広く県民に対して、以下の事項の普及啓発・促進を図る。

- ◆ 「ながら運転」の危険性
 - スマートフォン等を注視することや大音量によるイヤホンを利用しながらの運転行 為等は交通違反であり、重大な交通事故に直結する危険な行為であること。
- ◆ 先進安全自動車 (ASV) の利用 衝突被害軽減ブレーキ等安全運転を支援する先進技術を搭載した車両は交通事故防 止に寄与すること。また、先進技術はあくまでも補助装置であり、過信や油断をせず
- ◆ 「エコドライブ」の推進

運転すること。

急発進や急加速をしない運転方法は、二酸化炭素の排出量を削減するだけでなく交通事故防止にも有効であること。

全ト協

全日本トラック協会が実施する 第41回中央近代化基金補完融資の公募について

標記について、次のとおり公募されますのでお知らせ致します。

	区分	公募期間	推薦期限※	推薦決定予定日※
Ì	一般・物流効率化促進	平成29年6月15日	平成29年8月7日	平成29年8月21日
	中小企業高度化	から	から	から
	(公募推薦総枠30億円)	平成29年11月30日	平成29年12月7日	平成29年12月21日

※推薦期限及び推薦決定予定日は上記の期間のうち、5回に分けて行われる。

1 推薦対象事業

- (1)トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ①近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金を含む
 - ②「補修・改修」に要する資金を含む
- (2)人材確保及び生産性向上のための設備
 - ①福利厚生施設の整備に要する資金(男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等)を含む)
 - ②荷役機械購入に要する資金(テールゲートリフターの設置を含む)
 - ※車両購入及び改造は除く
- 注1 推薦融資の対象となるのは、平成29年度において投資される資金であり、投資時期は資金の支払時期で判断するものとする。ただし、2ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については、平成30年度までの資金も推薦対象とする。
- 注2 自己資金等で設備代金を支払済みの場合は推薦対象としない。ただし、推薦決定以前に 支払いを行ったものであっても、平成29年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」、「割 賦手形」で必要資金を賄った場合で、本推薦融資の資金が、当該つなぎ融資の一括返済、 当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とする。
- 注3 推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることができる。

2 融資限度

事業規模が1億円以上50億円以内の大規模プロジェクト

平成29年度以降の投資額の30%を限度(投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円)とし、 未払金額以内とする。

3 融資利率及び償還期間

取扱金融機関の所定利率による。

償還期間は10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内)とする。

4 利子補給率

年 0.3%

1事業者に対する利子補給は、総額で2千万円を限度とする。

5 取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

※要綱・申込書等関係書類を希望される方は、兵庫県トラック協会総務部までご連絡下さい。

自動車事故対策機構 兵庫支所からのお知らせ

兵庫支所移転のご案内

拝啓 時下ますますご清栄の御事とお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自動車事故対策機構 兵庫支所は、平成29年9月1日(金)に下記新住所に移転する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

なお、移転に伴い平成29年8月28日(月)~8月31日(木)までは業務を停止させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、電話、FAX番号は未定のため、移転後は旧電話番号078-331-6890にかけていただければ、 案内が流れる予定です。

何卒今後とも変わらぬご利用を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成29年7月吉日

独立行政法人 自動車事故対策機構 兵庫支所長

記

●新住所

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号

神戸商工貿易センタービル11階

TEL: 8月確定予定 FAX:8月確定予定

●旧住所

〒650-0024 神戸市中央区海岸通2丁目3番10号

萬利ビル2階

TEL: 078-331-6890 FAX: 078-331-3682

ご案内



●各種交通機関で来所される場合

JR線・・・最寄り駅「三ノ宮」駅から約徒歩12分

阪急・阪神・市営地下鉄山手線・・・最寄り駅「三宮」駅から約徒歩10分 市営地下鉄湾岸線・・・最寄り駅「三宮・花時計前」駅から約徒歩5分 ポートライナー線・・・最寄り駅「貿易センター」駅から約徒歩2分 市バス・・・・・66系統「貿易センター前」停留所下車すぐ

●お車をご利用の場合

大阪方面よりお越しの場合・・・阪神高速3号神戸線生田川インターすぐ 姫路方面よりお越しの場合・・・阪神高速3号神戸線京橋インターすぐ

※貿易センタービル地下駐車場がございますが、台数が少ないため、近くの駐車場をご利用 いただくか、公共交通機関をご利用下さい。

事務局からのお知らせ

平成29年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について

1. 事業趣旨

(一社) 兵庫県トラック協会(以下「兵ト協」という。) では会員事業者が経営実態の把握 と具体的な課題を抽出し経営体質を高めることを目的として、専門家による受診しやすい一 般的な経営診断と、全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断を促進するための 助成事業を下記のとおり実施する。

2. 助成対象

兵卜協会員とする。

3. 交付額及び上限等

一般的診断及び総合的経営診断

診断に必要な直接費用 16万円(上限)

参考 全ト協が指定する診断士による総合的経営診断に要する直接費用は概ね160,000円です。

|診断士出張旅費||3万円(上限)||東京往復||3万円・大阪往復||3千円・県内||なし||

4. 申請方法、提出書類

- 1. 一般的経営診断受診申込書、または、総合的経営診断受診申込書(様式1)
 ※様式1は、兵ト協ホームページに掲載しています。又は、業務部にご連絡願います。
- 2. 経営診断終了後、経営診断受診促進助成金交付申請書(請求)(様式3)

添付書類 ① (様式4) 経営診断 (現地調査等) 完了報告

- ②「経営診断報告書」の表紙と目次(写) ③経営診断受診後調査票
- ④ 経営診断に係る請求書(写)※直接費用・旅費等が明記してある請求書

5. 申請受付期間

平成29年4月1日~平成30年2月9日

但し、上記期間中であっても助成額が予算額に達した時点で終了とする。

6. その他留意事項

一般的な経営診断

①助成要件

兵ト協の会員として、次に掲げる資料を診断に必要な資料として使用し、経営実態の把握と課題を抽出することが出来る一般的な経営診断を受診したとき、係る費用の一部を助成する。

助成回数は、事業年度において1事業者1回限りとする。

②一般的経営診断内容

ア 事業(経営理念と戦略、事業運営と経営管理、労務管理等)の診断

イ 財務(安全性、収益性、成長性、生産性等)の診断

③受診資料

ア 過去3年の決算書若しくは営業報告書

イ 診断士から求められる資料(自己診断チェックリスト含む)

④診断士

診断士は、兵ト協から依頼若しくは事業者自身が依頼し兵ト協が承認する診断士

· 総合的な経営診断

①助成要件及び受診資料

全ト協標準経営診断システムによる

②診断士

診断士は、全ト協が指定する診断士

7. 問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL 078-882-5556

「安全性優良事業所(Gマーク)神戸運輸 監理部兵庫陸運部長表彰 | について

神戸運輸監理部兵庫陸運部では「貨物自動車の輸送の安全」について、長期間に渡って、安全性の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献をしている貨物自動車運送事業者の事業所に対し安全対策等について顕著な功績が認められることについて評価を行うことを目的として「安全性優良事業所(Gマーク)神戸運輸監理部兵庫陸運部長表彰を実施しています。

つきましては、表彰基準 (概要)をご覧いただきまして基準を満たす事業所におかれまして は申請書 (兵ト協ホームページの最新欄に掲載。)に必要書類を添付の上、

9月6日までに(一社)兵庫県トラック協会総務部あて郵送又は持参いただきますよう、お 願いいたします。

安全性優良事業所表彰基準(概要)

- 1.10年以上連続してGマーク認定を受けていること。
- 2. 表彰日の直前3年間において、神戸運輸監理部兵庫陸運部管内の他の事業所を含め、第 一当事者(推定含む)となる重大事故を惹起していないこと。
- 3. 表彰日の直前1年間において、神戸運輸監理部兵庫陸運部管内の他の事業所を含め、監 査に基づく行政処分を受けていないこと。
- 4. 定期的な運転者教育を行っており、次のいずれかに該当していること。
 - ①交通事故防止委員会
 - ②安全衛生委員会(交通事故防止の内容が含まれているものに限る)
 - ③グループによる危険予知訓練、ヒヤリハット活動
 - ④交通事故防止に関する品質管理活動、小グループ安全活動
 - ⑤交通事故防止等輸送の安全確保に関する会議・活動など
- 5. デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが90%以上の事業所配置車両に装着され、その効果をドライバー教育に反映させていること。
- 6. Gマークの認定後、次のいずれかに該当していること。
 - ①荷主からの表彰や感謝状を受けたことがある。
 - ②安定的な経営を確保している。
 - ③定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故及び違反実態を把握して、個別指導に活用している。

問い合わせ先

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部 TEL: 078-882-5556

燃料価格情報

軽油「元売別」購入価格表(平成29年5月末現在)

(単位:円/マズ)

ローリー	組合	カード	スタンド	
平 均	平 均	平 均	平 均	
84.10	84.25	90.49	90.00	
81.20	88.80	92.37	87.00	
		95.00		
80.84	87.95	88.43	95.50	
79.55		86.00		 兵ト協
86.65				∫調 ベ
80.70	83.50		94.50	
80.00				
80.98	84.44	88.43	90.18	
81.76	86.09	89.81	91.24	
84.32	細木たり	91.50	92.66	全ト協
83.07	調宜なし	90.78	93.83	調べ
	平 均 84.10 81.20 80.84 79.55 86.65 80.70 80.00 80.98 81.76 84.32	平 均 平 均 84.25 84.10 84.25 81.20 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.80 88.65 88.65 88.70 83.50 80.00 80.98 84.44 81.76 86.09 84.32 調査なし	平 均 平 均 平 均 平 均 84.10 84.25 90.49 81.20 88.80 92.37 95.00 80.84 87.95 88.43 79.55 86.00 86.65 80.70 83.50 80.98 84.44 88.43 81.76 86.09 89.81 84.32 91.50	平 均 平 均 平 均 平 均 平 均

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表(兵ト協調べ)

(単位:円/マズ)

区分	ローリー	組 合	カード	スタンド	
集計月	平 均	平 均	平 均	平 均	
平成28年6月	70.44	76.27	81.15	82.10	
平成28年7月	74.08	81.09	83.58	84.74	
平成28年8月	72.35	79.51	83.15	81.81	
平成28年9月	73.17	77.99	82.48	81.18	
平成28年10月	71.27	76.35	80.73	83.17	
平成28年11月	73.73	78.55	82.53	84.19	
平成28年12月	76.60	79.52	84.38	84.29	
平成29年1月	81.18	85.41	87.95	88.38	
平成29年2月	82.44	85.82	90.06	90.81	
平成29年3月	81.77	86.50	90.24	89.68	
平成29年4月	84.44	87.83	91.45	94.33	
平成29年5月	83.64	86.94	91.34	91.98	
平成29年6月	81.76	86.09	89.81	91.24	
年間平均	77.45	82.14	86.07	86.76	

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

"軽油は兵庫県下で買いましょう"

ドライバー教育ツールPART3の連載(第6回)

一部改正された国土交通省告示に基づく指導項目 (12項目) について 2017年2月号から 12回に渡って連載しています。

○ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項──管理者用資料

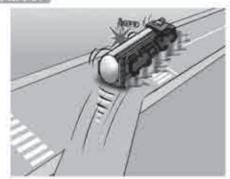


危険物の事故被害の大きさを理解しよう



危険物の輸送中に事故を起こすと、他の車両だけでなく地域社会に多大な影響を与えること を指導しましょう。

事故事94



タンクローリーから大量のガソリンが 川などに流出

平成27年6月、岐阜県関市の交差点を大型タンク ローリーが右折しようとして曲がりきれず、道路左側 の信号機を倒して横転する事故を起こしました。

この事故でガソリン6干リットルが流出し、近くの 住民2世帯が公民館に避難したほか、現場周辺はほぼ 半日、南北3キロにわたり通行止めとなりました。ま た、ガソリンが側溝を伝わり近くの川に流出したため、 消防がオイルフェンスを設置して回収する事態になり ました。

● 危険物を輸送する運転者は スペシャリストという自覚を持つ

- ●高圧ガスや可燃物などの危険物を運搬する運転者は、運搬物に関係する法規について、十分に理解しておく必要があります。
- ●連搬する危険物について、蒸発性があるのか、引火性があるのかなどの特性について十分に理解しておきましょう。
- ●危険物取扱資格者などの資格を持っていることについて、他の運転者とは違う技能を持っていることに誇りを持ちましょう。



事故を起こしやすい場所に 注意する

- ●タンクローリー車などは、荷物を積んだ時に重心が高くなり 横転事故が起きやすくなります。
- ●交差点や下り坂のカーブなどでは、スピードを落とし、急ブレーキや急なハンドル操作などをしないようにしましょう。
- ●密室状態のトンネル内も、事故を起こすと大惨事になりますから、車間距離をとるなど慎重な運転を心がけましょう。



⑥ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項──運転者用資料



ガス輸送車は 人の集まる施設などに駐車しない





ここに 気をつけて



液化石油ガスや高 圧ガスを輸送する 場合は、病院や学 校、駅、大規模店 舗、住宅密集地な どを避けて駐車し ましょう。

大惨事につながる



会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
29. 5 .30	西神戸	一般 利用	(株)ワールドトランス	福田大介	〒653-0051TEL078-766-3656神戸市長田区野田町8-5-3FAX078-766-3657
6.5	東部	一般 利用	(株)レインボー	堺 井 信 男	〒537-0011TEL 06-6974-4192大阪市東成区東今里3-17-6FAX 06-6720-8696
6.15	丹有	一般	㈱滋賀運送竜王	丸 山 謙 次	〒669-1334 TEL 079-567-6500 三田市中内神948-1 FAX 079-567-6501
6.20	東部	一般 利用	今井運送㈱	今 井 麻 衣 子	〒660-0843TEL 06-6409-1030尼崎市東海岸町地先FAX 06-6409-1070

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
29.5.30	西神戸	一般	金 沢 運 送 侑	金 沢 正 夫
6.13	東部	一般	開 田 運 送 街	開 田 清 貞
6.30	神戸中央	利用	阪神流通中小企業協同組合	鳥 居 豊 太 郎

変更届

复 史油			
会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
168	会社名	(有)大 同 商 会	大同開発工業(株)
	住所	(株)日 本 陸 送 神戸市中央区港島9-11-1	神戸市中央区磯辺通2-2-10
123	会社名 代表者	(有)ア イ ヨ 塩 谷 ひろみ	(株N · G · O 上 村 大 樹
	住所 TEL	(株)セ イ コ ー 神戸市北区有野町唐櫃1409-1 078-981-2828	西宮市山口町上山口2061-1 078-907-5693
96	TEL/FAX	エ ビ ス 物 流㈱ 0795-48-0608/0795-48-0608	079-460-4510 /079-460-4510
38	代表者	関西エース物流㈱ 木 場 登	梅川和人
140	住所	(株)イエローサービス 姫路市南条1-125	たつの市揖西町土師2-31
5	代表者	(株)香 山 組 香 山 茂 公	香 山 茂 公·香 山 昌 哉
70	代表者	日 本 運 送㈱ 小 西 保 美	倉 橋 朋 久・小 西 保 美
61	住所 TEL/FAX	(株)ロ ジ ッ ク ス 神戸市中央区港島中町1-2-19 078-381-7111/078-381-7081	神戸市灘区摩耶埠頭2-11 078-805-5560/078-805-5590
140	住所	インテグラル㈱ たつの市御津町苅屋1340-1	姫路市大津区真砂町38-19
71	住所 代表者 TEL/FAX	阪神コンテナー輸送㈱ 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル内 貝田由章 078-251-2215/078-241-3316	神戸市中央区海岸通1-2-22 粟 原 謙 一 078-335-2077/078-334-7408

会員名簿 ページ数	変更事項	旧
127	住所	(有)国翔ライン 加古川市野口町長砂1070 加古川市平岡町新在家716-14
7	会社名	崎 山 興 業 (株崎 山 興 業
1	代表者	尼崎運輸事業協同組合
78	代表者	神戸中央市場輸送事業協同組合 亀 田 昌 廣 山 口 一 幸
54	住所 TEL/FAX	(株)瀬川運送店 神戸市中央区宮本通3-5-3 神戸市灘区大石南町3-2-7 078-222-2317/078-222-2318 078-882-7771/078-882-7772

〈お知らせ〉

運行管理者指導講習手数料の助成対象となる 指定機関が追加されました。

·梅田運輸倉庫 株式会社

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6丁日25-11

問い合わせ先

電 話 06-6458-3012

メール kousyu@umeda.co.jp

ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成29年6月9日現在)

H29·6·9 大光陸運株式会社 姫路営業所

1.228円

— 交通遺児募金の郵便振替口座 =

○口 座 番 号

01170 - 6 - 54803

○口 座 名

一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

「エコ運転 地球を守る 第1歩」

平成28年エコドライブの推進に向けた標語 **佳作** 共栄運輸株式会社 福田 雅之

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
6 · 1	西宮地区低公害車普及等推進協議会総会	西宮市役所 職 員 会 館	6 · 29	全卜協 通常総会・理事会	第一ホテル東京
	全卜協 理事会	全卜協		-7月の予定-	
	全日本トラック事業政治連盟第 57 回評議員会	全卜協	7 · 3	安全性評価事業(Gマーク)申請受付(~14日)	兵卜協
2	第1回兵庫県防災会議幹事会	兵庫県災害センター	5	「チャレンジ 100」打合せ会議	県民会館
	青年部協議会 HOT21 総会	第一楼	6	兵庫ゼロ災・リスクアセスメント推進大会	神戸市産業振興センター
6	兵ト協 タンクトラック部会役員会	兵卜協	7	兵卜協 天狼会 定例会	兵卜協
7	兵卜協 取扱部会正副部会長·役員会·監事会議	兵卜協		近卜協 幹事会	大阪市内
	近卜協 幹事会	大卜協		兵ト協 タンクトラック部会 定時総会	ANAクラウン プラザホテル神戸
	近畿スマートエコ・ロジ協議会 幹事会	大ト協	11	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	交付金予算説明	運輸局		兵卜協 取扱部会 総会·研修会	ホ テ ル オークラ神戸
9	運行管理者基礎講習(講師)	兵庫県中央労 働センター	12	女性経営者部会 正副会長会議	エストピアホ テル(草津市)
	兵卜協 天狼会 総会	エクシブ 淡路島		兵卜協 交通対策委員会	兵卜協
	兵卜協 百貨店部会 通常総会	神仙閣		兵卜協 環境対策委員会	兵卜協
13	運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」	兵卜協	13	全日本トラック事業政治連盟第 58 回評議員会	第一ホテル東京
	交通安全協会 定例理事会·評議委員会	湊 川 神 社 楠 公 会 館		全卜協 常任理事会:理事会合同会議	第一ホテル東京
	三木会	兵卜協	14	兵卜協 路線部会 総会	西村屋和味旬彩
14	NASVA 運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナー	兵 庫 県 立 姫路労働会館		兵ト協 ダンプ部会 通常総会	侍
	ひょうご環境保全連絡会 定時総会	兵 庫県 民 会 館	15	夏の交通事故防止運動(県主唱)	
	兵青協 第2回役員会·評議員会	兵卜協	18	兵卜協 物流政策·交付金委員会	兵卜協
	陸災防 全国支部事務局長会議	メルパルク 東 京		兵卜協 食品部会 総会	燦
15	兵卜協 食品部会 役員会	兵卜協	19	兵卜協 総務委員会	兵卜協
16	兵卜協 定時総会	ANA ク ラ ウ ン プラザホテル神戸	20	全卜協 経営改善·情報化委員会	全卜協
19	交通安全県民大会準備会	県公館	21	兵卜協 引越部会総会	燦
	兵卜協 引越部会 役員会	兵卜協	22	第 45 回トラックドライバーコンテスト兵庫県大会	明石運転免許 試 験 場
20	グリーン経営講習会	兵 卜 協	25	兵卜協 輸送秩序確立委員会	兵卜協
21	兵卜協 路線部会 情報交換会	兵 ト 協	26	平成29年度第1回はい作業主任者技能講習会(~27日)	兵卜協
22	引越優良認定制度説明会	大卜協		兵卜協 労働力確保対策等検討特別委員会	兵卜協
	KTS 正副会長会議	琵 琶 湖 ホ テ ル	27	運行管理者基礎講習(講師)	兵庫県中央労 働センター
	兵庫県防災会議 幹事会	兵庫県災害 対策センター		全卜協 全国専務理事業務連絡会議	仙台国際センター
	ひょうごエコタウン事業化検討委員会	ひょうご環境 創造協会	28	「運行管理者試験」事前講習会	兵卜協
	兵庫県高圧ガス地域防災協議会 役員会	ANAクラウンプ ラザホテル神戸		緊急物資輸送 情報伝達訓練	兵卜協
23	兵ト協 海コン部会 総会	神戸ベイシェ ラトンホテル		兵卜協 重量. 鉄鋼部会「通常総会」	第一楼
26	兵ト協西部研修センター建設等検討委員会	兵ト協	29	平成 29 年度大地震時医療対応訓練	三木総合防災公園 他
	西部研修センター建替工事入札	兵卜協		-8月の予定-	
	兵庫県高圧ガス大会 第1回実行委員会	兵 庫 県 中央労働センター	8 · 2	全国産業安全衛生大会第2回実行委員会	神戸三宮東 急REIホテル
27	交差点事故防止マニュアル活用セミナー	兵卜協	9	兵庫県警察本部交通部交通警察隊 開所式	西日本高速道路佈関西支社神 戸高速道路事務所 2 階会議室
	近卜協 理事会·総会	ANAクラウンプ ラザホテル神戸	27	平成 29 年度第1回運行管理者試験	神 戸 ファッ ションマート